

お知らせ

平成25年度第4四半期におけるセーフティネット保証5号の業種指定の取扱いおよび中小企業・小規模事業者に対する資金繰り支援策について

◇医業経営・福利厚生部◇

経済産業省は、今般、平成25年度第4四半期の「セーフティネット保証5号」の対象業種について、下記のとおりとすることを公表しましたので、詳細につきましては、経済産業省のホームページをご参照ください。

(<http://www.meti.go.jp/press/2013/12/20131213004/20131213004.html>)

記

(1) 平成26年1月1日～平成25年度補正予算成立から一定期間経過するまで

医療業(医科)については「一般病院」、「精神科病院」、「有床診療所」、「無床診療所」のすべての区分を対象とする措置を講ずることとなり、医療法人も対象となります。

(2) 平成25年度補正予算成立から一定期間経過後～平成26年3月31日

ソフトランディング措置^(注1)が終了となり、従前の基準に戻ることとなりました。その結果、医療業(医科)については「一般病院」、「精神科病院」、「有床診療所」、「無床診療所」のすべての区分が対象から除外されることとなりました。

(注1) ソフトランディング措置とは、現在の基準(最近月の売上高等が前年同月比5%以上減少等)に加え、一層緩和した基準(最近月の売上高等がリーマンショック前比5%以上減少等)を適用。

北海道医師会は、 北海道に在住するすべての医師が利用できる 女性医師等支援事業を 推進しています。

北海道医師会は、医師の育児支援や仕事と家庭の両立を支援するために現役の先輩医師による相談窓口を開設しています。
この窓口は、北海道に在住するすべての医師が利用できます。
詳しくは、下記専用ホームページをご覧ください。

●相談窓口 ●育児支援 ●復職研修支援 ●介護支援

北海道医師会 女性医師等支援相談窓口

●詳しくはこちらをご覧ください 「女性医師等支援相談窓口」専用ホームページ <http://www.hokkaido.med.or.jp/josei-dr-shien/>
●ご相談はこちらへ ☎ 0120-112-500 ■FAX 011-231-7272 E-mail josei-dr-shien@m.dou.jp

北海道医師会 〒060-8627 札幌市中央区大通西6丁目 <http://www.hokkaido.med.or.jp/>

男性医師の
アクセス歓迎

Doctor
Support

